

2021年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社 デジタルホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 野内 敦
(コード番号 2389 東証第一部)
電 話 0 3 - 5 7 4 5 - 3 6 1 1

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び柔軟な資本政策の遂行により株主への一層の利益還元を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 650,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.93%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10 億円 (上限) |
| (4) 株式の取得期間 | 2021年2月12日から2021年6月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

《ご参考》 2020年12月31日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	22,194,005 株
自己株式数	1,623,695 株